



平成 26 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 東テク株式会社
代表者名 代表取締役社長 長尾 克己
(J A S D A Q ・ コード 9 9 6 0)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 中溝 敏郎
(TEL. 03-3242-3229)

調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 7 日付で『「不適切な会計処理が行われた可能性」並びに「平成 26 年 3 月期第 3 四半期決算短信の訂正予定」に関するお知らせ』において公表いたしました不適切な会計処理など事実関係の詳細および経緯などの調査を厳格に行うことを目的として、下記のとおり当社と利害関係を有しない外部の専門家を含む「調査委員会」を新たに設置することを本日開催の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 調査委員会の目的

- (1) 今回の事象に関する事実関係の認定、発生原因及び問題点の調査分析ならびに修正を要する会計処理の適正性・妥当性について検討を行う
- (2) 今回の事象に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の調査分析
- (3) 判明した原因に基づいた再発防止策の提言を行う

2. 調査委員会の構成

委員長	市川 勝	当社 常勤監査役
委員	大橋和宏	当社 内部監査室長
委員	宮下正彦	弁護士 (TMI 総合法律事務所)
委員	白井勝己	弁護士 (TMI 総合法律事務所)
委員	小松亮一	公認会計士 (優成監査法人)

平成 26 年 3 月期第 3 四半期報告書提出期限延長後の提出期限であります平成 26 年 3 月 14 日まで時間が短いため、円滑・迅速に調査を行う必要性から社内メンバーに外部の専門家が参加します委員会構成といたしました。

3. 調査のスケジュール

平成 26 年 2 月 17 日 (本日) 調査委員会設置

調査委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、平成 26 年 3 月期第 3 四半期報告書提出期限延長後の提出期限であります平成 26 年 3 月 14 日には平成 26 年 3 月期第 3 四半期報告書を提出できるよう、当社に対して報告書を提出する予定です。

4. 今後の対応について

今回の事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。

また、調査委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかにお知らせ致します。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことを深くお詫び申し上げます。

以 上